

# 樺太

## シベリア抑留体験記

青森県 佐々木 彌 作

私は樺太で警察官現職中昭和二十年三月充員召集で  
応召し、兵卒として敷香警察署から現地部隊に勤務し  
た者ですが、昭和二十年八月十五日の終戦を迎え南部  
へ移動、大泊町旭ヶ丘で武装解除させられ、翌日から  
農作業に使役された。(小隊毎。武装歩哨二人監視付)

この際の馬鈴薯掘り作業の休憩中に歩哨の一人が相  
手の歩哨に銃を持たせ、だれかれなく「角力」を取り  
投げ付けて喜んでおりましたが、たまたま体重六十キ  
ロ、身長百三十七センチの小柄の小生に取り組んで来ま

した。ところが小生は小柄ながら当時講道館柔道五段  
現役でしたので、取り組むやいきなり薯畑に首を突込  
むように投げつけてやりました。

歩哨は私が何者であるかわかる筈がないし、しかも  
毎日戦友が畑で投げ飛ばされるので困るから、そこで  
私は日本の兵隊は私のようなマーリンケ(小柄)であ  
っても皆、私より力があるのだから勝てると思つては  
いけないと注意したらそれ以来戦友達が投げられるこ  
とがなくなりました。

家族の樺太引揚げ時の受難について

私は終戦と共に部隊で南下し、大泊町に到り市内治  
安勤務中奥地からの引揚者が多数となつて順次北海道  
に引揚げましたが、時九月十九日午後六時頃大泊港連  
絡船駅の治安維持勤務を命ぜられ乗船(巡洋艦)取締

中妻が長女（十歳）次女（三歳）をつれて乗船したので確認したので、北海道へ引揚げたものとシベリア抑留から帰還するまで信じておりましたところ、帰還後家内から聞かされたことは、乗船時引揚者多数のため船室に入ることが出来ず船上の煙突の周囲にすわられた状況で進行、北海道留芽沖で船籍不明の駆逐艦の魚雷の発射攻撃を受け、浸水多量、船室死亡者数多く艦はかたむき緊急対策として附近の海岸めがけて接岸上陸、母子三人が生命を保つことが出来たので人間の運命はどこにあるやらわかりませんが、現在むつまじく生活しております。

#### 抑留について

大泊町に於て雑役勤務中昭和二十年十月十九日突然日本兵は北海道に帰すことになったからと言って部隊をまとめ千人単位に区分し油送船に乗せられ出帆中、船は能登呂岬を右折し北上航路を取ったので船中ではいささかさわがしくなった。ソ連兵はこの船は稚内港に行くのだが真岡港に待機している日本兵を乗せるため北上中であると言うのでそれもそうかなと思いつ

つ。三、四時間で沿海州に到着出来るのに船中で一泊させ翌朝早くポートワニーナ港に上陸させられた。沿海州上陸一歩でした。

#### 日本兵の根性のよさ

終戦直後北海道に帰す、船の甲板から海上に大小便所を作り、食料の船積み、炊事の準備などにあまり不審を抱かず一千人も乗るんだからむりもないことだと帰ることのみに心を走らせたものでした。自分自身もそのように考えた一人でしたので、今から思うと実に馬鹿げたことでした。抑留中の思い出数々については足掛け六か年中で病院収容所の移動を含め二十二回に及び、しかも四十五年以上経過しており当時の収容所名番号は忘却したので記入省略して思い出のま、順次書くことにする。

#### 苦勞の思い出数々

抑留当初の収容所はソフガワニーナ地区の川上の収容所で、カーミン作業（採石）で採石作業の道具としては、「スコップ」「ハンマー」「ツルハシ」「ターツカ」（木製の運搬車）のみでした。作業は川渚の岸石山か

ら石を砕きしかもこれをハンマーで更に砕いて握りこぶし大に砕き鉄道線路下に敷きつめるためのものでした。この作業はがけから落すので容易なものではなかった。作業中多数の戦友が石と共に転落し、死亡、重傷者が出たものでした。

収容所は、ソ連囚人用の空屋でしかもあちらこちら破損したものでこれに一小隊を収容し、平屋の中を三メートル巾に区切りそこに一分隊員（十五人）を突込み休養せよと命ぜられましたが、とても就寝出来るものではなかった。そこで仕方なく、山中から適当な落葉樹の枝を切り取り棚を吊って上下に別れ、持参した一枚の毛布にくるまり就寝したものです。

作業時間は緊急工事だからというわけで午前七時から午後五時まででした。時はシベリアの一月で零下二十度以下でしたからそれは容易なものではなかった。その時の食事は日本米の「モミ」百グラムぐらいと百グラムの黒パンと塩水のスープのみで栄養失調患者多発の状態でした。

ハバロフスク地方に於ける作業

この地区の作業出発時は午前八時で到着後直ちに、五十トン鉄道貨車への丸太積みおろし作業、道具は何もないので作業監督に頼み丈夫なロープを取り寄せて作業したのだが、それは積みおろしの材は長さ十メートルで径は様々でしたが元径が五十七センチのものでしたら困難でこれは四本の長い適当な丸太を貨車へ輪棒に掛け丸太には四本のロープを巻きつけ、これを車上から引き上げ更に数人で押し上げ丸太を積み込み、卸下作業はその反対で作業をしたのだが、五十トン車の積み込みは容易でなく全作業の「ノルマ」(作業量)の割当は、一小隊の割当で、給食時の食糧の取り寄せ及び機具返納の作業人員及びその他の作業のノルマも小隊ノルマに包含されるので、小隊のノルマは上る筈はありません。このノルマの成績が給食糧の配給に影響したわけですから、増食されるわけはめったにありませんでした。

市中七階建の煉瓦積み「アパート」作業の苦勞で、煉瓦十個背負わされ階上へ階段を昇らされた苦痛  
この作業時は私はオッペ三級(栄養失調)でしたの

は今思い出してもぞっとする。途中で五回ぐらい休憩しなければ到着出来ないのだから……。

格別苦痛であったことは栄養失調でも一生懸命働き、くたくたなのに夕食終了直後広場へ集められ、共産党革命の内容を聞かされることは最大の苦痛でした。ちよつとでも居眠りでもしたなら、反動分子ときめつけられるし。

反動分子憲兵、警察、特務機関、将校、特殊カローナに集結される。

私は頭書の通り警察官現役から応召したものだから、当然特殊カローナに収容される身となった。反動分子に対する重労働の課役で岸盤地帯の丘陵地に鉄道を走らせるための通路で深さ三メートル巾三メートルぐらいの通路（長さ数キロ）を掘らされた。寒中零下二十度ぐらいで氷結しているのでツルハシは全く利かないので戦友の指導者が考えて一キロぐらいの附近山林地帯から枯木を運び出しこれを作業地に燃やして消えるのを待つて作業開始するのだがその間は仕方ないので腰をおろして採暖しているとソ連歩哨は日本兵は

朝からストライキをやっていると称してなぐり付けたり小隊長を営倉処分にしたものでした。

その作業は巾二メートル、深さ三メートル長さ三メートルが一人一日分のノルマなのだが火が消えてから掘ると柔くなるので目の前で作業がはかどるのでびつくりして作業監督主任に報告し増食したり、タバコ給与（四グラム）したりしたものでした。

耐え難き重労働の課役について。

それはソ連側で言う反動分子の我々部隊に対する懲罰的重労働だと思つて悩み苦勞に耐えたのですが、その作業は夜間作業でしかも就寝時の午後十時から開始で零下二十度の寒気時五十トン車の無蓋台車に川中からすくい上げたまゝ、のかんかんに氷り付きつるはしの利かぬ状態の砂利を一分隊（六、七人）で三時間で一台分を落下するのがノルマで鉄道線路わきに下す作業でした。

作業道具はツルハシとスコップだけでした。寒いので火をたいて少しでも暖まっているところを歩哨に見つかるどやされるので仕方なく互いに体をぶっつけ

あつて耐え凌いだものでした。

砂利列車は定刻に入らず二時間ぐらいいくれて来るのでした。そのため分隊が如何に頑張つても徹夜しても翌日の午後二時頃でなければ終了出来ませんでした。作業は緊急作業であるからという理由で昼食の給食もなくおくれた現場には互いに応援し合い全部終了はどうしても午後三時過ぎになりました。

#### その時の給食は

現場で給食なく午後三時頃收容所に向け帰つても四時頃になつたが直ちに給食なく午後五時頃に至り昼食と夕食の二食分として黒パン三五〇グラムとスープ二杯を給されたものでしたが、二食分を食うのはとても。終了後直ちに就寝したものの夜十時ともなれば又夜間作業に追いやられ同じ状態を三十日間もやらされすつかり体力を消耗したものでした。

この時私は栄養失調となり、体重四十五キロとなれば空バケツを持つて外の雪を取るべく外出の際、吹いてきた風に吹き飛ばされ医師診断の結果、三か月ぐらい病院へ入院させられました。同病院に入院していた

他の戦友は隣りの板造りの寝台の上で朝になったら死んでいた。こんなことが数回あつた。

#### 日本人に想像出来ぬ重労働

日本人の労働に積雪一・五メートル、距離五百メートルの山林中から直径五十センチ（元径）以上長さ十メートルの立木を鋸と鉞の道具だけで建築場所へ運搬をする作業でした。人員は一小隊毎の区分でした。

この作業をいかにして実行するか実に苦心したものです。普通は出来ることではないのだが考え抜いた結果丸太の皮をはぎこれを左右から適度の棒を差し入れ持ち上げると、その反動で十メートル二十メートルぐらい雪上をすべり落ちるので斯くして運んだものでした。

これは我々を收容する丸太造りのソ連式小屋の造作材料であつたわけです。

漁労班を組織して鮭鱈をたくさん食わしてくれたが、それは。

ソフガワニーナ港海岸線の特種カローナに集結させられた時でしたが部隊中に漁夫経験者が多数いたので

部隊から願い出て漁労班を組織し「さし網」で鮭鱒をたくさん漁獲したものでした。

当初は空腹のところへ思う存分給食されたので充分に楽しみ感謝もしたもののそれも雑穀の代りとして朝昼夕と三食中に「ごはん」「スープ」焼魚として鮭鱒の四分の一の切身、スープの中身を食わされ三日間はがまんしたもののその後は見るのも、臭いをかぐのも耐えられませんでした。

それも後日になって推察されたことですがこれは給食の雑穀量が減らされて給されたことでわかったものです。それは収容所職員一族が自由処理するための方策とわかり腹がたったことでした。

その給食方法は漁獲可能な期間中でした。漁獲海岸から丘を昇り収容所まで運ぶのは、我々の背中運び三匹より運ぶことの出来ぬ大きさであり、それはさし網にかかったものだけでしたからです。

収容所一千人全員でよろこんだ思い出

私は今でも思い出しほえていることですが、それは国際角力で見事に私が勝ったことです。ですから

今でもその収容所番号は忘れません。そこはソフガワニナ三三〇号カローナでした。

それは昭和二十三年八月中旬でした。ソ連国にも革命記念として全ソ連で休養する祝祭日だったので当日は収容所にも作業中止して自由に好きな行事をしても良いと許されたのでした。

そこで我が部隊では収容所空地へ簡易土俵を造り中隊対抗の角力大会をやることに決定したのでした。

その時私は柔道五段の現役であることを中隊長が承知しているのでことわったけど中隊長命令で代表五人の一人として選手に選ばれ試合の結果団体戦で私は全勝した。また別計画の個人戦、五人抜き戦が実施された、その時一番体格の小さい私は一番最初に見事五人に勝って賞品にありついたのでした。

ところがこの行事を収容者全員と収容所監督所の職員家族が殆ど見物していたのです。その時監督所長(ソ連陸軍大尉)が今の五人抜戦に異議あり日本兵はヒートル(ウソ)をやっている、こんな小形の兵隊は勝てるわけではない、私とやって勝てれば信じよう、と言う

ことになり話し合いの結果、とうとう試合をすることになってしまった次第です。

この所長について少し説明しますが、彼は独ソ戦初戦に於て独軍の捕虜となり独側へ労力を提供した理由で陸軍大尉のま、日本兵収容所の監督監視の任務で赴任していた将校でした。しかも彼は身長百七十センチ体重九十キロぐらいの頑丈な体格でしたので、彼としては強く一おしすればわけないことと思つたらしい、勿論日本柔道なんて心のすみにもなかつたことでしょう。いよいよ試合開始となりますがまさに国際試合となるわけです。ソ連人数十人と日本兵の見物の中ですから……

それで試合は予想通り収容所長は思い切り押し来たので、私は腰を入れて浮腰投げで立つなり投げたので本人としてはどうして投げられたのか理解出来ないのでもう一回と試合を申し込んできました。

第二回目の試合は相変わらず強く押し込んで来たので首投げに丁度都合良いので瞬間的に首投げで投げましたら又々投げられたわけに理解出来ぬと言つてもう

一回試合と申し込んで来ました。

第三回目の試合ともなれば私も体力的に疲労するのを止めるべくこんどは強く押し来るところを一本背負い投業をかけ投げころばすだけでなく相手の腕を離さず土俵にからみつけてやりました。

こんどは私の方からもう一回やりましようか、と申し込みましたらもうわかつたよ、よくわかつたと試合を拒否されました。それから終了後、私を所長自宅へ連れて行きお前は素晴らしい力持ちだとほめそやし御馳走してくれるやら、四キログラムパン、砂糖、タバコ、缶詰などのみやげをどっさり頂きました。

それ以来私を「カローナー一番の力持ち」とほめ作業中には佐々木来いと言つて所長の暖を取るための枯木を集め火をたかされたりして楽をした時もあった。

ソ連式建築に対するソ連人の考え方

ソ連人の市外の建物は殆ど丸太造りで外部は壁ぬり付けであるのでソ連人の作業は毎日一本でも二本でも積み重ねるので毎日の作業量が確認されるが、我々の作業は一週間ぐらいは切り込み作業をするのでその間

はソ連人には作業量が確認出来ぬので、日本兵はストライキをやっていると思ひ込み凄く叱られ、これまた小隊長が営倉に入れられ、そのわけを説明してもどうしても理解してくれませんでした。ですが一週間後に切り込みが終了後に柱建となると一日で殆ど一個の建物の外見が出来たので初めて日本の建築方法の優秀なおどろき、営倉解除や食糧の増配などしたものでした。

#### 外壁の塗り方について

この作業についての道具としては釘代用にする（釘の長さに切り抜く）針金、硝石灰石（壁代用）、柵だけでした。その方法は丸太に柵をひし形に打ち付けその上に石灰壁をぬり付けるのですが、われわれが壁がきれいになるよう木ベラで撫で付けると能率が上がらないからと言って使用させないので柵を打ち付けた上に堅からず柔からずの石灰壁を三十七センチ巾、長さ二メートルの板を左右両方を持ち合せ更に二人で中間を押さえこの中に壁を入れ込み、これをおし上げるので一人ノルマ三平方メートルの作業量もソ連側が驚くほ

ど進行したものでした。一回押し上げて塗り付けるだけだから後日どうなっているか予想も出来ません。

#### 鉄道沿線の枯木丸太の伐採（石炭代用）

ソ連ではシベリア線と称する鉄道では石炭の代用として機関車に焚いて走るためのもので、沿線附近の森林中から枯木を伐採して積み置く作業で、一人分のノルマは三立方メートル（長さ一メートル×高さ一メートル×巾三メートル）の量であるが、初日の作業量は容易であつても一地域で一週間も継続するならば容易でないのである。でもノルマに近い作業量でない場合は当然食糧の給付減量となるわけですから随分と苦勞させられたものでした。

それに加え付近散在のソ連労働者に運ばれるのも時折あつた。ソ連人は寒気に耐え兼ねると公有である住宅の屋根板を取つて焚く習慣があつたようだ。だから沿線の枯木くらは平気の平左である。

#### 鉄道事故の発生について

沿海州の不詳カロリーナ収容時代のことであつたが、その作業は線路取替え工事のため長い線路を二本取り

外し作業中汽車が勢いよく進行して来たのでした。

その時は前方二百メートル先に工事中「ストップ」のシグナルを表示してあったのだが、風のため倒れておったところにそのまゝの進行なので、我々の目前で奥地行き機関車と客車三両が脱線した。この修復作業を担当させられたのでこれが作業の道具として何一つとしてないため二キロ遠くの山林中が落葉林の丸太（太さ三十センチ）数本切り運び脱線した機関車と客車の修復に二日間を要し丸太を挺子に利用して修復に成功したことがあった。この時の乗客は二日間とも乗車しておりましたが、実に気長でのんびりとした性格をもっているものだと思つたことがあった。この時の苦勞は心身共にたくたの疲勞をしたものです。

ズシカメラ（滅菌所：乾燥室）勤務の思い出  
これは日本兵衣類のシラミ、ノミ、ムシノ子を殺すためどろ壁で密閉した土蔵の中へストーブの熱を通して百度以上の熱を三十分以上保ち殺す作業であるが一般的には実に難しい作業であった。私はこれを保つために運ばれた生木を小さく切り、小割にして室内の余

熱を利用しカンカンに乾燥させたものをこゝ一番といふ段階で焚くと百三十度を一時間保つことが出来たものでした。

作業時はきまつて所長が温度確認監視のため巡回して来たものでしたが、いつもその時は百二十一―百三十度の温度を保っているので「ハラシヨウ、ラボータ」とほめられたものでした。その勤務も私一人勤務でしたので、私自身も大いにその余熱を利用し、戦友から頂いた雑穀をハンゴウで焚いて食べたものでした。

その中で特においしく心に残っているのは「粟」の精白したものでした。勿論戦友にも焚いてやつたものでした。この勤務は右の外作業中ぬれた履物、防寒具などの乾燥ですから勤務は殆ど徹夜作業でした。

その時洗濯作業衣の交換で海岸の漁労班行き帰途、海岸から約一メートルぐらいの生の昆布を拾い、これを丸めて「ハンゴウ」で煮て食べたものでしたが、空腹を満たしよるこんだものの食べ過ぎたためか大変体を「だるく」しびっくりして食べることを中止したことがあった。

ソ連人漁夫の異常な感じ方について

ソ連人の食生活は主として「カロリー」を主体にしているからだろうが我々の最も好む「たこ」「いか」「なまこ」は「カロリー」がない（油類）というわけで漁獲した品は全部海岸で捨てる習慣でしたので、さいわいに日本漁労班は全部これをひろって楽しんで食べるので、ソ連漁夫がこの事態を知り遂に捨てずに自ら食べるようになった。

作業中の空腹を満たすための岩塩の保存について

春先の「杣夫」「立木伐採」「その他の作業中」空腹を支える方法として無造作に置かれてある岩塩を見つけた時にこれをひろい置き火に焼いて石でくだけき粉にして袋に保管し、常に保持し暇を見ては食べられる野草をとり集めこれを食し又こっそり持ち帰って「オヒタシ」にして空腹を満たしたものだ。

ソ連でキャベツの漬物とポタモチ代用品を食べる  
た思ひ出

それは農作業で馬鈴薯掘り援助使役でしたが、キャ

ベツ取りもさせられた際、珠の部分を採取した残部の固い青葉を全部もらって収容所へ持ち運び、これを炊事班で漬物を作って食べた時の風味今だに思い残っています。更に「カボチャ」の採取作業を手伝った折ですが、その畑にはものすごく大形の（五十キロぐらい）のカボチャで見ただこともない大きなものでしたので、持主の主人をベタほめしたところ大変よろこんで三個くれてよこしたので、炊事班で全部やわらかく煮て、小豆粉のようにして一人宛三十グラムの陸稲米配給のものでおにぎりを造り、これにカボチャをぬりつけ「おはぎ」と称して食した時の風味は思い出から去りません。

重労作業中の落雷直視した

作業場所の名称はわからなくなったがそれは鉄道線路の砂利つめ（握りこぶし以下）の作業中七月中旬で俄に三十度となり「スコップ」と「ツルハシ」で作業中急に強風が吹き込んで来て「大豆」大の「アラレ」が降って来たので仕方なく腰をおろしていたところ激しい雷鳴となったのですが約二キロの直前方の石油発

電所に落雷したのであられを避けながらその状況をくわしく見ることが出来た。

#### 抑留当初の収容所の状況

当初の収容所はボロ屋は勿論だが「暖炉設備」「照明設備」なく、真暗な室内で諸作業食事をさせるのでどうすることも出来ず、ローソクもなし、仕方なく作業場から「マツヤニ」を取って来てこれを燃やしその薄暗い室内で三百グラムの黒パンと一杯のスープの食事はのどを通らなかつた。翌朝洗顔の時は全員まっ黒になった。それ故枕元の保有パンの紛失さわがしが毎夜のようにあつたものです。

山口療養所に於ける「パン切り勤務」時の苦難  
「ソフガワニー」地区の山口療養所というのは軍医少佐であつた山口氏が所長となり、栄養失調患者（オッペ三級）を収容し、軽作業より作業なく、休養を主体とし一日も早く体調を回復させ、労働に従事させるのが目的の療養であつた。当時収容人員は四百人でしたが、私がその「パン切り勤務」でした。作業は朝昼晩三回に亘り「百グラム」パンを切り分けるのが作

業でした。

なんだパン切りくらいかと考えられるかも知れぬが、それは非常に心配な作業でした。というのは「七キロ」遠方のパン工場から一人三百グラムの人員分のパンを受領し三時間も要する距離を運搬し、しかも翌朝から配給するのだから出来たての「ホカホカ」パンでは乾燥するのが当然です。配給はおくられても、早くなつても、こまるなやみはこの点にあるわけです。

結局間に合せるには「一グラム」か「一・五グラム」を減量して切断する外ないわけです。時折「ソ連」給食監督官が来所し、切つたパンの重量が所定の重さがあるか検査するので本心に心をくだいたものでした。

「ハバロフスク」地区における食糧品倉庫の使用  
役作業について

この作業は食糧品残量確認のための内部整理で、残品の移動、積み替え作業で「ノルマ」一人三トンでしたが、室内作業であるので容易のように感じられるがそれはとても、というのはソ連の品物入れの麻袋は日本人向きでなく殆どが「百」キロ入れであるので移動

も容易でなく非常に苦勞させられたものでした。

でもその作業はいくら疲勞し、空腹になっても食糧品倉庫の中だから「ムギ」「ムギ粉」「大豆」「大豆粉」「エンバク」「エンバク精白」等の雑穀ばかりであるので、歩哨及び監視員の目をさげいくらでも無断で頂戴出来空腹を満たすことが可能であり更に作業終了し帰寮の際は思う存分品物を頂戴出来るのですから最良の職場であった。それ故誰も彼も戦友が望む職場でした。

ところでこの職場の責任者は品物の数において不足であることを確認の場合はいかにして数を合せたか一言しよう。それは作業中の乱体と称して我々に対し正規の麻袋を真中から二つに裂かせて二袋にするわけです。そして我々にはだれにも言っではいけないと言いつけるわけです。そのため我々が多少品物にいたずらをしても見ない振りをしたこともあった。共産党のソ連にもこうした良き手段があるので泥棒の少ない国なのだろうか。

「モミ米」を夕刻に当夜の配給米として配付さ

れたならいかにして処理するか

日本人ならば戦時中といえども「こんな物食えるか」と反発するところであるが立場が立場であり、しかもその時は作業を終って夕刻帰所し、くたくたに疲勞と空腹の場合であるので致し方なく一人分配合量「百グラム」のみを受領し、これを各兵に渡しモミの皮をむくのであるが、思考の結果外からなるべく破損しない煉瓦をひろって来てこれをすり合せ「モミ」の玄米を作りこれを炊事班でいかに急いで炊いても夜の十時頃になり、しかも量は「玄米飯」が茶飲み「チャワン」に「ばい余、更に黒パン」「百グラム」の配給よりない食事では今思い出してもぞつとすることである。

しかしそれは「入ソ」当初のことであるので「ソ連」としても色々手違いがあったことだろう。

「カンカラカン」に凍った馬鈴薯の常食について

こんな馬鈴薯は食うものではないと考えるのは我々日本人であるが、それを給食用に配給され足掛け六年間常食させられて来た。それはいかようにして炊事

班で処理されたかと言ったら、それは大形の缶に凍った薯を入れ、これにくみたての水を満杯にして置けば品物の水分が表面に表れ更にこれを繰り返せば完全に結水前の生身にもどるのである。このことは私が初めて実験したことである。「ソ連」では初冬に倉庫内で一度結水すれば、春五月末まで解氷することがないからだろうと思う。いかに「シベリア」であつても結氷、解氷を数回繰り返し返せば腐敗することが必然であろう。

#### 最後の一言について

私は昭和二十年十月末樺太から「シベリア」に抑留され足掛け六年の長期に亘り抑留され、昭和二十五年三月帰還しその後健康に恵まれ、今八十歳を迎える直前に在り感無量であるが、抑留中共に莫大の苦勞を共にした戦友が帰還をたのしみながらもその機に恵まれず彼の地で瞑せられた方々の御冥福を祈念致します。

#### 執筆者の横顔

警察官には容易になれなかった時代、佐々木氏は、大泊中学柔道部のキャプテンで、卒業時には三段、全樺太中等学校の柔道界では最高の実力者である。昭和

八年、見事憧れの登龍門を突破し樺太庁の栄ある警察官を拝命した。

国民の生命財産を守つて社会秩序を保持し日本国の繁栄と平和建設を任務として精進する姿は、警察官界では模範であると評された。

人間、佐々木弥作氏の面目躍如たるものがあつた。

警察官現職時も五段の練士として警察界のみならず、民間の柔道愛好家の教師として柔道以外の、精神教育鍛練にも力を入れ、社会教育に資し、本官として成績をあげ、栄ある警部補に昇進した。正に柔剛の士である。

昭和二十年三月召集され、八月には日本終戦に遇い、ソ連軍から武装解除、ソ連軍のうそ八百を信じている間に、シベリア抑留の身となつて六年、酷寒零下幾十度の中で酷な作業に苦心惨憺、不完全な給食から体力消耗して栄養失調から病人となり入院三か月、退院後は転々として職場をかえられ、へとへとに疲勞困憊して倒れかかるが、持ち前の豪氣の精神で克服するあたり、如何なる苦難にあつても、食事などの生活設計を

改善し、ユーモアに富む心の余裕が、さしものソ連軍の責任者から信任されたことは、つまり柔道の権化たるものの神通力が彼を助けて艱難を克服して生還させた。

引き揚げ後は、幾度か市議や、その他の公職に推されたが一切これを断り、接骨調整院を開業し、家庭円満のなか治療に専念している。しかも柔道七段に昇進した。

佐々木氏は、シベリアで亡くなった盟友の靈魂を心の底から日常弔いながら生業に精進している姿は、引揚者のかがみである。八十歳だが頑健、家族とともに幸せをつかんだ果報者である。

(社)引揚者団体全国連合会

副理事長 結城 吉之助